酒田ふれあい商工会情報かわら版

【HP アドレス】

http://sakatafureai-shokokai.com/

第47号

平成 28 年 12 月号 平田本所: 160234-52-3012

八幡支所:TeLO234-64-2428

松山支所: 160234-62-2235

決算申告の準備をはじめましょう!

☑下記の 10 項目をチェックしてみましょう。

①12月31日の在庫 棚卸はいくらありましたか? ②12月31日の売掛金 はいくらありましたか?

③12月31日の買掛金 はいくらありましたか?

④12月31日の未払金 はいくらありましたか?

⑤生命保険料·個人年金保険料·介護保険料·

損害保険料・地震保険料の控除証明書の準備

⑥小規模企業共済の証明書の準備

⑦国民年金の証明書の準備

⑧国保税の1年間分の支払い金額の確認

⑨年金・その他収入等の受け取った源泉徴収票の準備

⑩扶養者の生年月日の確認



※平成28年度分以降の確定申告書提出の際には、マイナンバーが必要となります。

※昨年商工会にて決算指導を受けられた方には、下書き用の決算書と申告書を同封しています。

※下書き用の消費税申告書が必要な方は商工会までご連絡ください。

"控除証明書が届いていない!" "証明書を無くしてしまった!"

空除証明書再発行について

◆国民年金保険◆

日本年金機構HP http://www.nenkin.go.jp

【控除証明書送付時期】

11 月上旬 または 翌年 2 月上旬 【届いてない・再発行の手続きは】

⇒年金加入者ダイヤル Tel:0570-003-004

IP 電話等のTel:03-6630-2525

【専用ダイヤルの開設期間】

平成 28 年 11 月 1 日~平成 29 年 3 月 15 日

【受付時間】

○月曜日~金曜日(午前 8 時 30 分~午後 7 時) ○第 2 土曜日(午前 9 時~午後 5 時)

※祝日(第2土曜日を除く)、

12月29日~1月3日はご利用いただけません。)

※再発行のお手続きの際には、年金手帳など 基礎年金番号がわかるものを手元にご用意ください。

◆小規模企業共済◆

中小機構HP http://www.smrj.go.jp/kyosai

【払込証明書送付時期】

28 年 9 月まで加入⇒11 月中旬~11 月下旬 28 年 10 月~12 月に加入⇒翌年 2 月上旬

【届いていない・再発行の手続きは】

ホームページ(Web フォーム)またはプッシュホン電話による「定型書類の自動発送サービス」をご利用ください。

⇒自動発送サービス Tel:042-567-3308

掛金払込証明書の書類番号…355

【受付時間】

午前6時~午後12時(土日・祝祭日含む。) 【共済制度のご相談・お問合せ】

共済相談室 TeL:050-5541-7171 (平日:午前9時~午後6時)

※再発行の手続きの際には、 共済契約者番号の入力が必要になります。 共済手帳などの確認書類をご用意ください。

年末調整の書類を提出する場合は…

マイナンバーの記載が必要となります!

税務署へ提出する給与所得の源泉徴収票、市町村へ提出する給与支払報告書について、平成28年分から法人・個人問わず提出書類へマイナンバー(個人番号)を記載する必要があります。給与支払者、従業員・専従者、扶養者それぞれのマイナンバーが必要になります。

▼様式改正のポイント▼

- ①用紙サイズが2倍の大きさに
- ②「個人番号」欄追加
- ③「支払者の個人番号又は 法人番号」欄の追加
- ※他にも変更項目あり

納期の特例 年末調整個別指導のお知らせ

【日程】平成29年1月4日(水)·5日(木)·6日(金) 【時間】4日 午前9時30分~午後3時00分 5日·6日午前9時00分~午後3時00分

5日·6日 午前9時00分~午後3時00分 【場所】酒田ふれあい商工会(本所・八幡支所・松山支所)

▼必要書類▼

- ①源泉徴収簿または給与台帳
- ②扶養控除申告書:保険料控除申告書
- ③7月納付時の源泉の領収書
- ④納付書(所得税徴収高計算書)今回使用分
- ⑤給与支払報告書(個人明細表)
- ⑥生命保険等控除申告書及び事業主印鑑

※納税額が0円の場合でも税務署に納付書の提出が必要となります。

源泉徴収票・給与支払報告書の提出について

今年度より各様式へのマイナンバーの記載に伴い、これまでのように商工会で書類をお預かりすることが出来ません。大変お手数をおかけしますが、税務署への給与所得の源泉徴収票及び市町村への給与支払報告書の提出は各事業所にて提出されますようお願い申し上げます。



平成29年1月1日から 65歳以上の方も雇用保険の対象へ

平成 29 年 1 月 1 日より 65 歳以上の方も雇用保険の適用対象となります。そのため、平成 29 年 1 月 1 日以降に新たに 65 歳以上の方を雇用した場合や、現在 65歳以上の方を雇用し、平成 29 年 1 月以降も引続き雇用

し、雇用保険の適用対象となる場合は資格取得届の提出 が必要となります。

詳細については、同封の「雇用保険の拡大等について」を ご確認ください。

所得があるが控除するものが無い・・・。 そんなときは! 決算直前の節税方法(ふるさと納税編

ふるさと納税をした場合、「**寄付金額−2,000円**」が 寄付金控除として適用となります。

例えば、30,000 円分のふるさと納税をした場合、 30,000 円-2,000 円=**28,000 円**(所得金額に応じ て上限あり)

詳細については、ふるさと納税について まとめたサイト「ふるさとチョイス」をご覧 ください!

URL: https://www.furusato-tax.jp/

支援の中で見つかった あんなこと・こんなこと!

職員コラム VOL.1

『登記漏れ』で反則金の制裁?

会員事業所の支援に携わる中で、会社の「登記漏れ」を目にする事が度々ありました。変更登記を怠ったとしても、通常の営業活動には特段問題が発生しないため、安易に考えがちですが、実は 代表者個人が100万円以下の反則金の制裁を受ける 可能性があるのです。ご存知でしたか?

会社法では、登記事項に変更が生じた場合、2週間以内に変更申請しなければならないと定められており、この期限を過ぎて登記を行った場合(登記自体は問題なく受理される)は制裁の対象になってしまいます。様々なケースがあり一概には言えませんが、放置期間が長い申請の方が高い確率で反則金の制裁を受けるようです。今一度登記事項の内容をしっかり確認してみては如何でしょうか。





酒田ふれあい商工会管内からも出展!



のの発見やまがた物産展

11月17日(木)~11月23日(水)、東京都豊島区池袋の東武百貨店池袋店にて、首都圏での販路開拓及 び商品力・販売力の向上を図ることを目的に「いいもの発見やまがた物産展」が開催され、酒田ふれあい商工 会管内からも4事業所が出展しました。

開催期間中は主に首都圏から多くのお客様が来場し、山形県の物産品を吟味され大いに賑わいを見せた催

- ○山形県の魅力を他県民に知って頂く良い機会であった と思います。要望としては、次回から平日の集客増加 の為にイベント等を行ってほしいです。
- ○物産展への出展を機会に販路拡大を目指していたた め出展しました。つや姫レディやご当地キャラクターな ども参加していたため盛り上がりがありました。今回のよ うな都心部で出展する機会を増やしてほしいです。
- ○物産展へは商工会より案内を頂いたため出展しまし た。販路拡大としては良い催しと思われるため、この先 5年、10年とこれからも継続して開催してほしいです。
- ○第 1 回目の出展が予想以上の集客と売上げとなった 為、今回も出展させて頂きました。一人でも多くのお客 様に自社製品を知って頂けることは大変ありがたい企 画であり、首都圏以外にも関西や北海道等でのイベン トも有れば良いのではないかと思います。PR出来る場と して、今後も良い催事場を期待しております。

商工会では「いいもの発見やまがた物産展」のみならず、各地区の産業まつり等、自社の PR や製品技術 を地域内外へ発信するイベントを設けております。

「売上を伸ばしたい」、「販路拡大につなげたい」、「自社製品をもっと色々な人に知ってもらいたい」といった 要望をお持ちの方は是非商工会までご連絡ください!

また、興味をお持ちの方はお気軽にご相談ください!

酒田ふれあい商工会

平田本所:TeL0234-52-3012

八幡支所:TeL0234-64-2428

松山支所:TEL0234-62-2235

平成 28 年 11 月 3 日(祝)ひらたタウンセンターを 会場にひらた産業まつりが開催されました。当日は 模擬上棟式や木工教室、地元の特産品が当たる 抽選会などのイベントが行われました。物産販売コ ーナーでは、友好都市である岐阜県海津市の物 品販売や、各事業所のこの日限りの特価商品が出

商品販売が行 われました。強 風が吹き荒れる 中でしたが、盛り 上がりを見せた 産業まつりとなり ました。

揃い、限定の



ひらた産業まつり一まつやま産業フェア

平成28年11月6日(日)松山体育館を会場に『~きて・ みて・ふれて~まつやま産業フェア2016』が開催されまし た。松山地域の事業所による特産品の販売やゲームコー ナーをはじめ、当商工会では、女性部による売店を出店 しました。毎年大人気の似顔絵コーナーや、バルーンアー ト、特産品を利用した新商品の試作発表会など、1日を

通して数多くのイベント が行われ、来場者を 楽しませました。

心配されていた天候に も恵まれ、大人も子供 も笑顔あふれる1日と なりました。

新春会員交流会を開催します!

会員相互の繋がりを深めましょう!

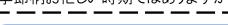
〇日 時:平成 29 年 1 月 12 日(木) 午後 6 時より

〇会 場:平田農村環境改善センター 大ホール

〇参加料 2.000円(チケットをお求めください)



酒田ふれあい商工会平田本所・八幡支所・松山支所にて1月6日(金)まで取り扱っております。 季節柄お忙しい時期ではありますが、皆様ふるってご参加ください。



酒田ふれあい商工会

今後の行事予定

12月19日(月)・1月13日(金)

事業計画作成セミナー【ひらたタウンセンター】

12月26日(月)

女性部フラワーアレンジメント講習会 【ひらたタウンセンター】

1月4日(水)、5日(木)、6日(金)

年末調整 個別指導 【平田本所·八幡支所·松山支所】

1月20日(金)

事業計画作成セミナー 個別相談会 【平田本所】

2月16日(木)~3月15日(水)(予定)

決算申告 個別指導 【平田本所·八幡支所·松山支所】

年末年始休業のお知らせ

平成 28 年 12 月 29 日(木)~

平成 29 年 1 月 3 日(火)は

年末年始のため、休業とさせて頂きます。

期間中、会員の皆様にはご不便をおかけし ますが、何卒ご了承くださいますようお願い いたします。

※平成29年1月4日(水)は辞 令交付・年頭訓示のため、八幡 支所・松山支所は午前9時30分 に開所となります。

